

TOBIGERI 大会参加申込について

第1条（適用範囲）

本規定は、TOBIGERI（以下「本大会」という）へ参加を申し込んだ全てのチーム、選手、指導者、保護者および関係者（以下「参加者」という）に適用されます。

2. 本規定は、本大会への参加に関する正式な契約条件を定めるものです。別途交付する「キャンセル規定」は、キャンセルに関する内容を参加者に分かりやすく示したものであり、本規定と「キャンセル規定」の記載に齟齬がある場合、大会参加に関する事項については本規定が優先し、旅行（宿泊・交通等）に関する事項については当社の旅行業約款および「キャンセル規定」の定めによるものとします。

第2条（参加申込および契約成立）

参加者は、主催者が定める方法により参加申込を行い、主催者がこれを承諾した時点で参加契約が成立するものとします。

第3条（参加費の支払い）

参加費は主催者が定める期限までに指定口座へ支払うものとします。期限までに入金を確認できない場合、主催者は申込を取り消すことがあります。

第4条（キャンセル料）

参加契約成立後、参加者の都合により出場を辞退またはキャンセルする場合、以下のキャンセル料が発生します。

- ・大会開催日の15日前まで：参加費の0%
- ・大会開催日の14日前から当日まで：参加費の100%

なお、宿泊・交通機関等の手配を伴う場合、当該旅行部分（宿泊・交通・食事等）のキャンセルについては、別途交付する「キャンセル規定」に定める旅行のキャンセル料（当社の旅行業約款に基づきます。）によるものとします。

第5条（キャンセル手続き）

キャンセルを行う場合は、電子メールその他主催者が指定する方法により通知するものとします。

キャンセル受付日は主催者が通知を受信した日とし、17時以降または休業日に受信した場合は翌営業日の受付とします。

第6条（返金方法）

キャンセル料が発生しない場合、主催者は受領済みの参加費から振込手数料等を差し引いた

金額を返金します。

第7条（大会の中止・変更について）

天候不良や自然災害、感染症の流行、施設の利用状況などにより、安全な大会運営が難しいと判断した場合は、大会の中止、延期、日程や大会方式の変更を行うことがあります。参加者の皆さまの安全を最優先に判断いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 前項により本大会を中止した場合の参加費の取扱いは、次のとおりとします。

・天候不良、自然災害、感染症の流行、施設の利用状況その他主催者の責めに帰すことのできない事由による中止の場合：参加費の返金はありません。

・上記以外の主催者の都合による中止の場合：参加費を返金します。

3. 宿泊・交通機関等の手配を伴う場合の旅行部分（宿泊・交通・食事等）の取扱いについては、当社の旅行業約款および「キャンセル規定」の定めによるものとします。

第8条（安心・安全な大会運営のために）

1. 大会期間中にケガや体調不良等が発生した場合は、主催者として可能な範囲で対応いたしますが、その後の治療や対応につきましては、各チームおよび保護者の皆さままでご対応をお願いいたします。

2. 貴重品や手荷物の管理は、各チーム・各自でお願いいたします。

3. 天候、交通事情、感染症、自由時間中の行動、食事に起因する体調不良など、主催者の管理が及ばない事由により発生した事案については、ご対応いたしかねる場合がありますのでご了承ください。

第9条（写真・動画の使用について）

1. 大会期間中に主催者、公認スタッフおよび関係メディアが撮影した写真・動画は、大会の記録や活動報告、今後の大会運営・広報を目的として、ホームページや SNS、パンフレット等に掲載させていただく場合があります。

2. また、参加チームや大会関係企業が活動報告や広報を目的として使用する場合があります。

3. 大会へお申し込みいただいた時点で、上記目的での写真・動画の使用についてご理解・ご承諾いただいたものとさせていただきます。

第10条（個人情報の取り扱いについて）

1. お預かりした個人情報は、大会運営、参加者へのご連絡、緊急時の対応など、本大会の運営に必要な範囲で使用いたします。

2. 万が一、大会期間中に体調不良や感染症の発生、食事に起因する健康被害、事故等が発生した場合には、参加者の安全確保のため、医療機関、保健所、行政機関などの関係機関へ

必要な情報を提供させていただく場合があります。

3. 上記の場合や法令に基づく場合を除き、参加者の同意なく第三者へ個人情報を提供することはありません。

第 11 条（皆さまへのお願い）

参加者およびチーム関係者の皆さまには、競技規則や施設利用ルールを守り、審判・運営スタッフの案内にご協力いただきますようお願いいたします。

すべての参加者が気持ちよく大会に参加できるよう、スポーツマンシップを大切にされた行動をお願いいたします。

第 12 条（規定の変更について）

主催者は、より安全で円滑な大会運営を行うため、必要に応じて本規定の内容を見直し、変更する場合があります。

以上